

各位へ

平成25年10月8日

平成25年度 清掃作業従事者研修 厚生労働大臣登録研修団体 公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
--

1 趣旨；この研修会は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（以下建築物衛生法）における、建築物清掃業（1号登録）及び建築物環境衛生総合管理業（8号登録）並ぶに旧6号登録の登録要件として定められた「清掃作業従事者研修」として建築物衛生法規則第25条の2に基づき、研修の実施団体として厚生労働大臣の登録を受けた、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2 開催日時；平成25年11月18日（月）

3 場 所；太田商工会議所 群馬県太田市浜町3-1

研 修 科 目	研 修 期 間	担当及び講師
受付 オリエンテーション	8；45～	協会会長挨拶・事務局
清掃の目的・従事者心構え	9；00～10；00	協会講師
作業の安全と衛生	10；00～11；00	協会講師
ビル清掃の基本作業 I	11；00～12；00	協会講師
休 憩	12；00～13；00	
ビル清掃の基本作業 II	13；00～14；30	協会講師
清掃作業技術研修 ビルクリーニング技能士 資格取得までの研修ほか	14；40～16；30	協会講師
アンケートほか・閉講式	16；30～17；00	協会会長 事務局

*研修科目の一部変更がある場合、了承ください。

5 受講料；5,250円 その他にテキスト代金、昼食代金 2,500円 合計 7,750円

6 受講資格；建築物衛生法第12条の2項第1項第1号及び第8号の登録を受けている
事業所及び受けようとしている事業所の従事者

7 申込方法；別紙申込書に必要事項を記入の上ファックスで申してください。

締切 11月8日 また、申し込みと同時に受講料を振り込んでください。

振込銀行；群馬銀行県庁支店 口座番号；普通327982

名義；一般社団法人群馬県ビルメンテナンス協会 会 長 村田茂行

振込いただいた受講料は原則として返還できませんので了承ください

別紙受講申し込み書に必要事項記載の上、申してください

平成25年度清掃作業従事者研修

受講申込書（太田会場）

平成25年11月18日（月）開催

一般社団法人群馬県ビルメンテナンス協会 御 中

（FAX番号 027-288-0550）

ふりがな 受講者名	生年月日	参 考 (経験年数)	テキストI・II 持参する
			有 無
			有 無
			有 無
			有 無

修了書発行の為、はっきり記載ください。

申込会社名

電話番号

FAX番号

申込と同時に受講料を振り込んでください。

11月8日締め切り。

（一般社団法人群馬県ビルメンテナンス協会 発信）